

すべての学生が平等な教育を受けるために ともに学び会うために

具体的な支援の例

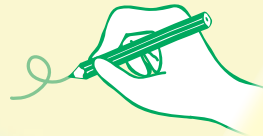
■ 視覚障害

ノートテイク、配布資料等電子データでの提供、拡大コピーなど



■ 聴覚障害

ノートテイク、窓口での筆談対応、配布資料等電子データでの提供など



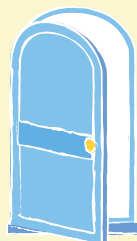
■ 肢体不自由

ノートテイク、移動や作業に時間がかかる点への配慮、車椅子介助、車両の駐車許可、ストレッチ用の休憩室の確保など



■ 内部障害

途中入退室の許可など



■ 発達障害

注意事項等の文書による伝達など



*その他

受講時の配慮
(教室の着席位置など)

*障害の内容や程度に応じて、個別に合理的な配慮を検討し、十分な協議を行い支援を決めます。

学生サポーターを募集しています!

あなたも学生サポーターになりませんか?
必要としている人がいます。

障害のある学生の修学支援に協力していただける学生を募集しています。
障害に関係なく誰もがともに学べるキャンパスをつくるために、多くの学生の力が必要です。
関心のある方は、学生支援課までお問い合わせください。

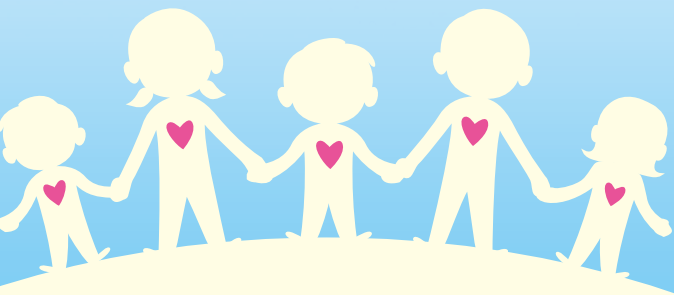
学生サポーターとは?

障害のある学生の修学支援にあたる学生を「学生サポーター」と呼んでいます。自分の空いている時間を利用して、サポートに入ってください。

*支援内容と時間に応じて謝金をお支払します。スキル向上の為の勉強会などを実施します。

特別支援室のご案内

大学生活で感じる困りごとを
ご相談ください



特別支援室のご案内

まずは、ご相談ください。

申し込み方法は、学生支援課へ来課、電話、電子メールのいずれかの方法でご連絡ください。

教職員や保証人(保護者など)を通じて申し込むこともできます。

受付時間

月曜日～金曜日 9時～17時20分

夏期・冬期の事務室閉鎖期間は対応していません。
詳しくは天理大学ホームページをご覧ください。

※学校行事などにより臨時の開・閉室あり。

電話 0743-63-8148(学生支援課)

メール gakusei@sta.tenri-u.ac.jp
(学籍番号・学年・氏名・連絡先を記入してください)

HP <http://www.tenri-u.ac.jp/clife/support.html>

場所 杉之内キャンパス3号棟1階(学生支援課内)



特別支援とは？

天理大学は障害のある学生を支援しています

2017年に「天理大学 特別支援の基本方針」を定め、教職員が連携し、障害のある学生のためのより良い支援をしていきます。

本学に入学された方へ

天理大学では、何らかの障害や疾患などが背景にあって、修学の面や大学生活を送る上での問題やつまずきなどを抱える方に、必要とされる配慮・支援を行っています。

高校までの学校生活と大学生活は、授業の組み方や人間関係の持ち方など、様々な点が異なってきます。

大学という新しい環境に入って戸惑いや不安を感じる場面が出てくると思います。

少しでも早く、過ごしやすい環境の下で大学生活を送れるようお手伝いをしますので、お気軽にご相談ください。

相談内容の守秘について

相談内容についての秘密は厳密に守られます。相談者ご自身の同意を得ずに、相談内容が外部に漏れることはありません。ただし、自他を傷つける恐れがある等、緊急の対応が必要な場合には、関係者で情報を共有することがあります。

在学中に何らかのつまずきや困りごとが生じたとき

学年が進み、学ぶ内容などが高度になるに伴って、修学に難しさを感じたり、つまずきや困りごとが生じる場合があります。

こうした問題の中には、学生さんご本人が周りの人と協力して適切に状態・状況の把握をすることや、それらに基づく配慮や支援を受けることによって、つまずきを軽減できる場合が多々あります。何か困りごとが生じたとき、抱え込まずに遠慮なくご相談ください。